

歩掛参考見積募集要領

令和8年1月19日

独立行政法人水資源機構

揖斐川・長良川総合管理所長 荒川 敏之
(公印省略)

1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、横山ダム受託業務で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、木曽川水系及び豊川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、別紙一参考に作業項目毎に必要な技術者の人数を記載して提出して下さい。
- (2) 提出期間：令和8年1月28日（水）から令和8年2月2日（月）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで

(3) 提出先：

独立行政法人水資源機構 挿斐川・長良川総合管理所長 荒川 敏之 宛

【担当】揖斐川・長良川総合管理所 経理課 里西

〒511-1146 三重県桑名市長島町十日外面136

TEL：0594-42-5012 FAX：0594-42-5020

電子メールアドレス：nyukei_ibinagasou@water.go.jp

(4) 提出方法：

書面は持参、郵送又はファクシミリ（社印があること）により提出するものとします。

4. 参考見積内容

(1) 業務基本条件・作業項目

横山ダム所管の杉野放流警報局通信局舎の移設にあたり詳細設計を行うものです。

業務内容については、別添「見積仕様書」のとおりとします。

(2) 業務費の構成と歩掛見積徴取範囲

- ① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（調査等編）」（以下「基準書」という。）によるものとします

す。

② 歩掛参考見積徴取範囲は基準書で定義されている直接人件費のうち、上記（1）」を実施する為に必要な技術者の人数を徴取します。

（3）技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和7年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

（4）見積有効期限 令和9年3月末日まで

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

（1）提出期間：令和8年1月20日（火）から令和8年1月23日（金）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで

（2）提出先：3.（3）と同じ。
（3）提出方法：3.（4）と同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

（1）閲覧期間：令和8年1月27日（火）から令和8年2月2日（月）まで
（2）閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とする。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

横山ダム放流警報設備詳細設計業務（仮称）

見 積 仕 様 書

令和8年1月

独立行政法人水資源機構
揖斐川・長良川総合管理所

第1章 総 則

第1節 適 用

1－1 適 用

1. この見積仕様書は、独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）が別に定める電気通信設備設計業務共通仕様書（令和4年4月）（以下「共通仕様書」という。）に優先して「横山ダム放流警報設備詳細設計業務（仮称）」（以下「本業務」という。）に適用する。

2. この見積仕様書は、機構が徴取する本業務の歩掛参考見積に適用する。

1－2 準拠基準等

受注者は、設計図書によるほか、次の基準類によらなければならない。

- (1) 電気通信設備工事共通仕様書（令和4年4月） 水資源機構
- (2) 通信鉄塔設計要領・同解説（平成25年9月）
- (3) 通信鉄塔・局舎耐震診断基準（案）・同解説（平成25年9月）
- (4) 官庁施設の総合耐震診断・改修基準及び同解説（平成8年版）
- (5) 電気通信施設設計要領・同解説（通信編）（令和5年版）

第2節 業務内容

2－1 設計地点

岐阜県揖斐郡揖斐川町大字脛永 杉野放流警報局

2－2 業務概要

本業務は、次の業務を行うものである。

- 1. 放流警報用通信局舎詳細設計 1式

第3節 管理技術者

本業務の管理技術者は、入札公告及び入札説明書の「配置予定技術者の資格・業務経験」の様式に配置予定技術者として記載した者の中から配置するものとする。

ただし、死亡、退職、病休等の特別な理由により、やむを得ず管理技術者を変更する場合は、本業務の入札説明書に掲げる基準を満たし、かつ、当初の管理技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

第4節 資料の貸与及び返却

1. 本業務の貸与資料は、次のとおりである。

- (1) 当該設備点検報告書（放流警報局装置、局舎関係分）
- (2) 既設無線局関連資料（機器配置図、空中線系図、電源系統図等）
- (3) 平成8年度 杉野放流警報設備工事 完成図
- (4) 平成29年度 横山ダム放流警報設備更新工事 完成図書
- (5) 令和2年度 横山ダム放流情報表示設備工事 完成図書
- (6) その他、調査職員が必要と認めた資料

2. 受注者は、本業務を実施するに当たり、上記1. に定める以外の資料が必要となつ

た場合は、調査職員と協議するものとする。

第5節 成果品の提出

1 2 – 1 電子納品

1. 本業務は電子納品対象業務とする。電子納品とは、「調査、設計などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「土木設計業務等の電子納品要領 電気通信設備編（最新版：国土交通省）」（以下「要領」という。）（URL: http://www.cals-ed.go.jp/cri_point/）に基づいて作成した電子データを指す。
2. 成果品は、「要領」に基づいて作成した電子成果品を電子媒体（CD-R 又は DVD）で3部提出する。「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は調査職員と協議の上、電子化の是非を決定する。
なお、電子納品の運用にあたっては、「電子納品運用ガイドライン【電気通信設備業務編】（最新版：国土交通省）」（URL: http://www.cals-ed.go.jp/cri_guideline/）に基づき行うものとし、業務着手前に「事前協議チェックシート（電気通信設備業務用）」を用いて調査職員と協議するものとする。
3. 成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策を実施したうえで提出すること。

1 2 – 2 成果品の提出

受注者は、次の成果物を提出するものとする。

- | | |
|-------------------------|--------|
| (1) 電子媒体（CD-R 又は DVD-R） | 1式（3部） |
| (2) 成果品紙出力 | 1部 |

第2章 業務内容

第1節 業務目的

本業務は、横山ダム所管の杉野放流警報局を移設するため、詳細設計を行うものである。

第2節 業務範囲

本業務の詳細設計における範囲は次のとおりとする。

(1) 業務工程表等の作成

関連工事等がある場合は、工事工程を把握し、業務工程表等を作成すること。
この工程表等には外部機関に対する申請行為のフローを含むものとする。

(2) 既設施設の踏査

設備設置候補箇所、既設設備等の踏査を実施し、本業務の検討に必要な、現地の状況を把握整理すること。

(3) 比較案及び最適案の提案、選定

現地調査結果、関連資料、文献及び設計条件等に基づき、目標構造物の形状の比較案を提案するとともに、技術的、社会的及び経済的な側面からの評価、検討を加え最適案を選定するものとし、① 既設施設と同形状とする、② 局舎と通信線柱を別置きする、及び③ 局舎周囲に通信線柱を建柱する、3案で比較を行うこと。

(4) 工事等発注図書の作成

(3) で決定した最適案について、工事等契約に必要な図面、数量計算書、機器仕様書、積算に必要な資料の作成を行うこと。

(5) 施工計画等の作成

(3) で決定した最適案について、搬出入計画（搬入工程、搬入に使用する機械、搬入経路及び機械配置等）のほか、設備の安定稼働及び設備の停止期間の縮減等について加味した仮設及び新旧設備移行計画並びに工程・仮設位置・移行手順・ダム管理への影響等について記載した施工計画書を作成するものとする。

(6) ネットワーク資料の作成

ネットワークの変更を伴う場合は、施工前後のネットワーク物理構成図・論理構成図・IPアドレステーブルを作成すること。

(7) 概算工事費の算出

発注設備毎に必要額の積み上げを行い概算工事費の算出をすること。内訳については、新設費用のほか、撤去・処分費、土地造成費及び管理用道路整備費等区分けするものとする。

第3節 業務内容

1. 通信局舎詳細設計

杉野放流警報局の通信局舎について、移設候補箇所に新設する詳細設計を行うものとする。なお、空中線やサイレン装置等を設置する柱及び進入防止のフェンス等の付

属設備の設計も含むものとする。また、既存局舎の撤去の設計についても、詳細設計に含むものとする。

(1) 適用規格・基準等

適用する規格等については、「通信鉄塔・局舎耐震診断基準(案)・同解説」を参考に、調査職員と打合せにて決定すること。

(2) 実施項目

1) 現地踏査

設計に先立って現地踏査を行い、設計範囲等を目視により確認するものとする。また、現地踏査では、現地状況（地形、地質、他の施設等との関係、史跡、天然記念物、保護地域、公園、保安林の指定及び都市計画等による規制）、道路の状況、電気事業者の配電線路の状況、施設設置に伴い予想される近隣設備等への電波障害等の影響、工事に必要な事項、所在地名及び地主の氏名、住所を調査するものとする。

2) 設計計画

業務の目的・主旨を把握したうえで、特記仕様書に示す業務内容を確認し、共通仕様書 第1編第1章第12節第2項に示す事項について、業務計画書を作成し調査職員に提出するものとする。

3) 設計条件の確認

現地踏査等に基づき、設計条件及び設計上の基本的条件について確認を行うものとする。

4) 通信局舎設計

① 現地踏査の結果及び、別途実施する放流警報設備移設詳細設計で決定した設備条件等に基づいて、通信局舎の位置、形状、面積、設置高さ、基礎の規模及び材質等の基本的な事項を決定するものとする。

② ①で決定された事項に対して詳細な検討を加え、通信局舎の使用材料、付属設備の配置や材料、構造計算検討等の決定を行うものとする。

③ 既存の通信局舎の撤去について、撤去工程、施工手順、廃棄処分方法等の詳細な検討を行うものとする。なお、撤去にあたっては現道での作業を原則とするが、作業道路等の土木作業の設計が必要になる場合、調査職員と別途協議するものとする。

5) 設計図

当該設計の検討結果に基づき、別紙-1に示す設計図を作成するものとする。

6) 関連機関との協議資料の作成

関連機関との協議用資料・説明用資料作成を行うものとする。なお、関連機関との協議は、電力会社、河川管理者、道路管理者及び電柱等の共架関係を想定している。

7) 数量計算

決定した施設に対して、工種毎に電気通信設備工事費積算のための工事数量とりまとめ要領に基づき数量を算出するものとする。

8) 照査

照査技術者は、「警報施設 詳細設計照査要領」を参考に、共通仕様書 第1編第1章第8節に基づき、下記に示す事項を標準として照査を行い、管理技術者に提出するものとする。なお、照査項目については、事前に調査職員と協議して決めるものとする。

- ① 設計条件の決定に際し、電波法や建築基準法等の関係規則、現地状況の他、新設する候補箇所の基礎情報を収集、把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて照査を行う。候補箇所の所有者については、契約後、調査職員から通知する。
- ② 設計図面を基に、局舎の位置、面積、付属設備の条件等の設計が適切であるか、並びにそれらと設計基本条件及び関連事業計画との整合が適切にとれているかについての照査を行う。
- ③ 設計方針及び設計手法が適切であるかの照査を行う。
- ④ 設計計算、設計図、数量等の正確性、適切性及び整合性に着目し照査を行う。

9) 報告書の作成

受注者は、設計業務の成果として、共通仕様書 第1編第2章第11節に準じて作成するものとする。なお、以下の項目について解説し、とりまとめて記載した設計概要書を作成するものとする。

- ① 設計条件
- ② 通信局舎の設計条件（面積や材質等の選定基準）
- ③ 設計結果表
- ④ 構造計算検討資料
- ⑤ 工事実施に当たっての留意事項

（3）成果物

本詳細設計について、別紙に示す成果物を作成すること。

（4）対象箇所

杉野放流警報局1局分とし、移設候補箇所が新設箇所、また既設設置箇所が撤去箇所となる。

（5）その他

- ・現地踏査の結果、より詳細な現地調査が必要だと判断された場合、調査職員と別途協議するものとし、契約変更の対象とする。
- ・見積徵取にあたり、2) 実施項目の「6) 関連機関との協議資料の作成」と「9) 報告書の作成」の歩掛は、その他の実施項目に含むものとする。

通信局舎詳細設計成果物一覧表

設計種別	設計項目	成果物項目	縮 尺	摘要
通信局舎詳細設計	設計図書※	位置図	1/25,000～1/50,000	
		敷地平面図	1/200～1/1,000	
		局舎立面図	1/10～1/100	
		局舎詳細図	1/10～1/100	
		付属設備詳細図	1/5～1/50	
		アンカ一材詳細図	1/5～1/50	
		基礎一般図	1/10～1/100	
		配筋図	1/10～1/100	
		基礎掘削図	1/10～1/100	
		接地設備詳細図	1/5～1/50	
	数量計算書	機材数量表	適 宜	
	報告書	数量計算書	—	
		設計概要書	—	
		構造計算書	—	
		検討書	—	
		機材仕様書	—	
		その他参考資料	—	
		技術支援資料	—	

※ 撤去に関する設計図書については、調査職員と打合せで対象とする図面を決定すること。

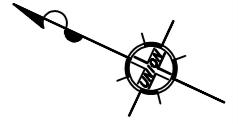
参考



参考

計画平面図(1)

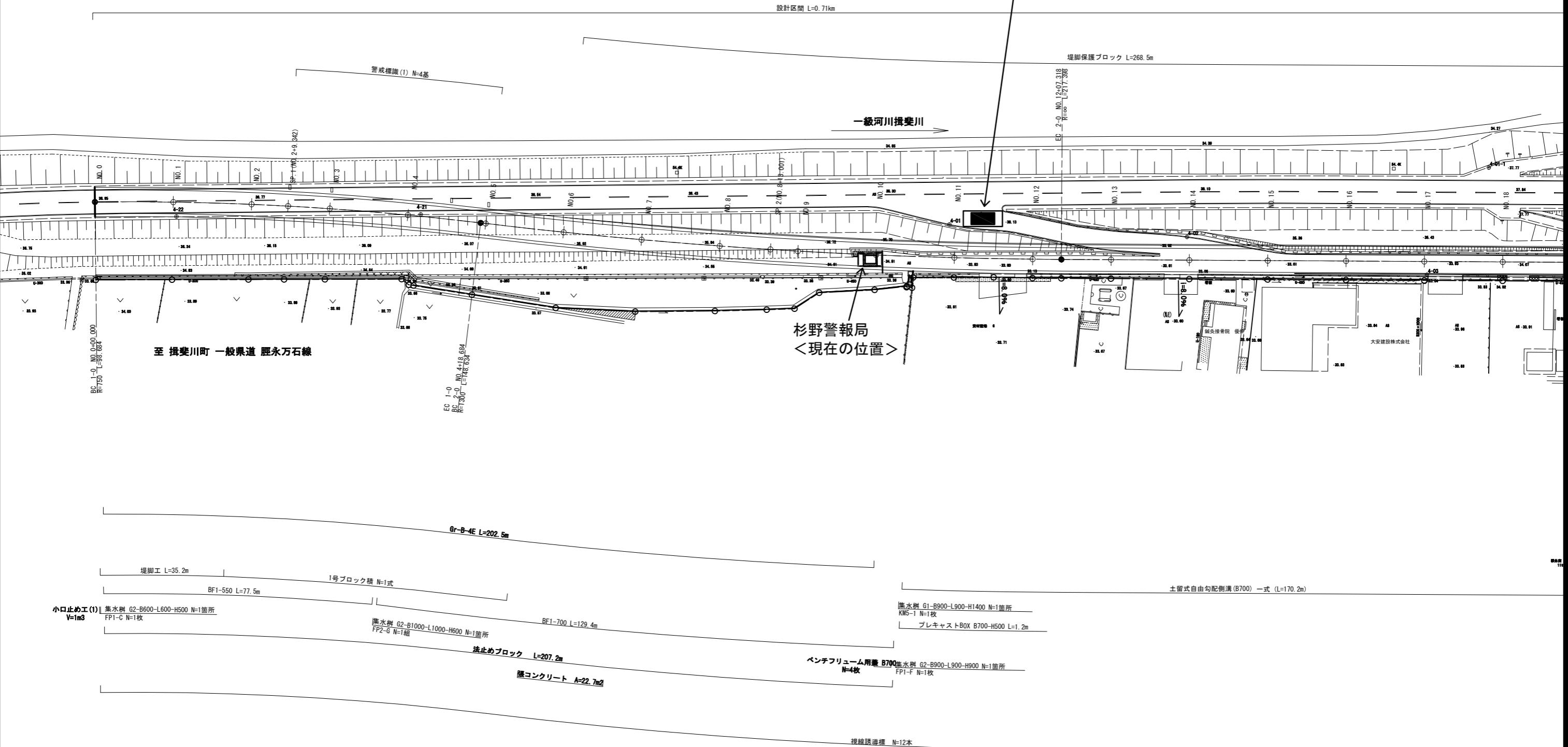
S=1:500



移転場所の検討

敷地のサイズ: 4m × 10m程度

移転先
既設坂路の盛土部を活用する。

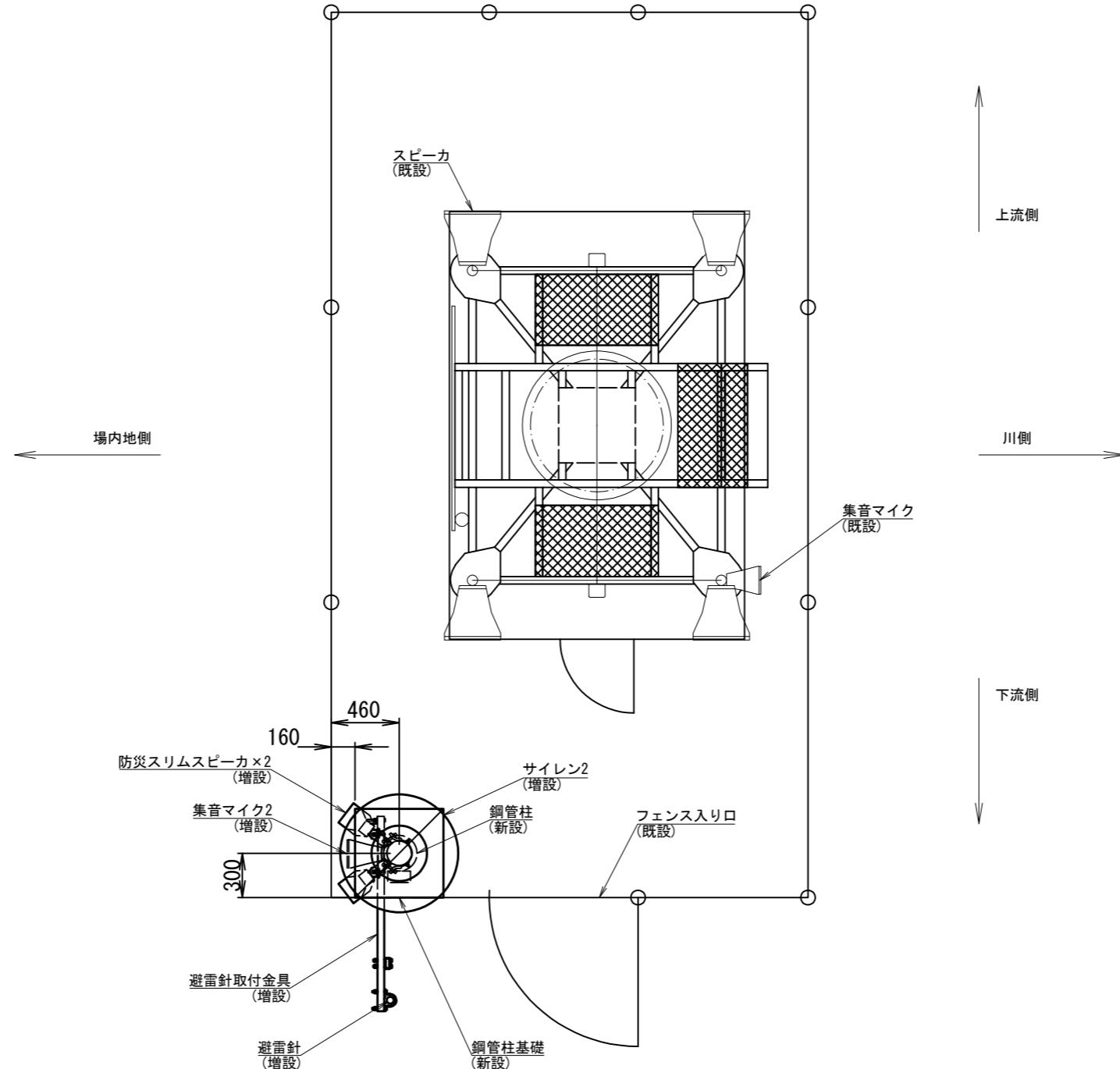


注) 民地乗り入れの権や勾配は施工時に地権者に確認すること。

業務名/工事名	第建委 1-A01-011-A他号 公共 社会資本整備総合交付金(改築) 業務委託	
路線・河川名等	一般県道 脊永万石線	
施工箇所名	揖斐郡 揖斐川町 脊永 地内	
図面の種類	計画平面図(1)	
縮尺	1:500	図面番号
会社名		
事務所名		

参考

杉野放流警報局 敷地平面図

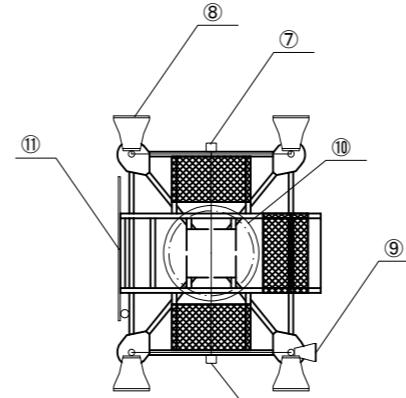
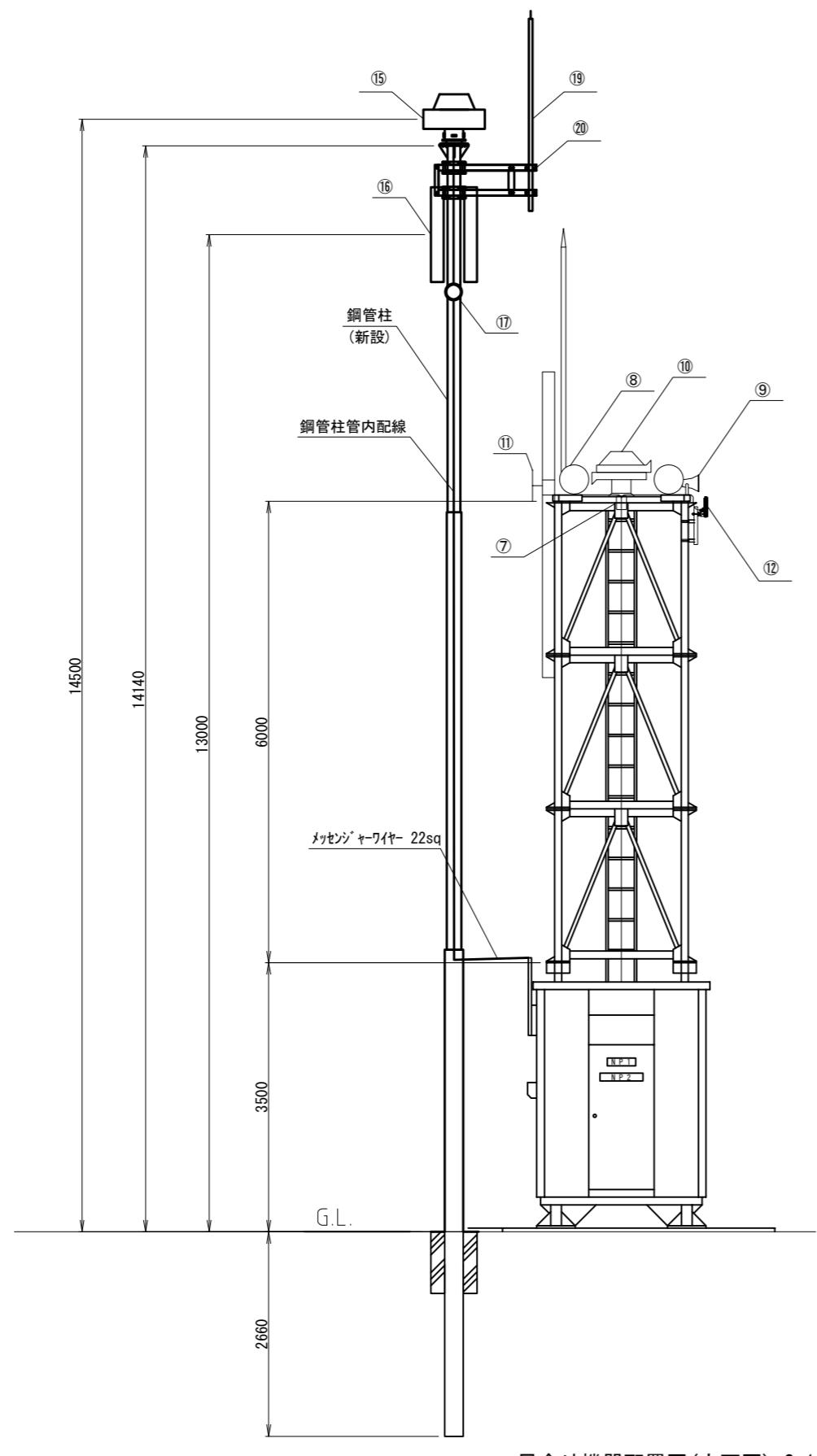


工事名		
図面名	杉野放流警報局 敷地平面図	
年月日	令和 3年 6月	
縮 尺	1:30	図面番号 /
会社名		
事業者名	中部地方整備局 木曽川水系ダム総合管理事務所	

縮尺はA1印刷100%、A3印刷縮小率50%とする。

参考

杉野放流警報局 立面図

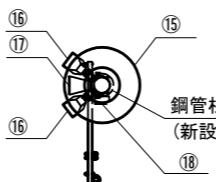
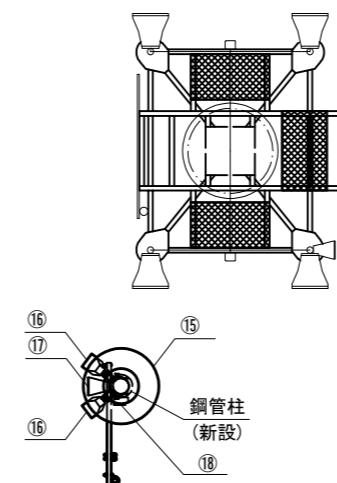


機器一覧表

NO.	機器名称	
①	警報局装置	改修
②	分電盤	
③	サイレン制御盤	
④	直流電源装置	更新
⑤	同軸避雷器	
⑥	耐雷トランス	
⑦	スピーカー接続箱×2	
⑧	スピーカー×4	
⑨	集音マイク	
⑩	サイレン	
⑪	空中線(8EL)	
⑫	無線LAN装置	
⑬	サイレン制御盤2	新設(増設)
⑭	サイレン用分電盤	新設
⑮	サイレン2	新設(増設)
⑯	防災スリムスピーカー×2	新設(増設)
⑰	集音マイク2	新設(増設)
⑱	スピーカー接続箱	新設(増設)
⑲	避雷針	新設(増設)
⑳	避雷針取付金具	新設(増設)

機器設置工 数量表

名 称	規 格	単位	数 量	備 考
サイレン装置設置		台	1	制御盤設置含む
サイレン取付架台		組	1	
スピーカー装置設置		基	2	接続箱設置含む
集音マイク設置		基	1	



凡 例

- : 既設機器
- : SI対象
- : 新設機器
- : 撤去機器
- : 改修機器

工事名			
図面名	杉野放流警報局 立面図		
年月日	令和 3年 6月		
縮 尺	1:30 図面番号 /		
会社名			
事業者名	中部地方整備局 木曽川水系ダム総合管理事務所		

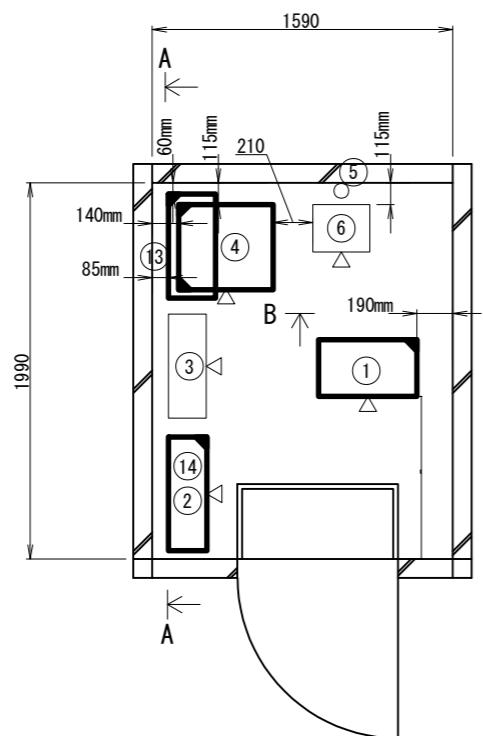
縮尺はA1印刷100%、A3印刷縮小率50%とする。

参考

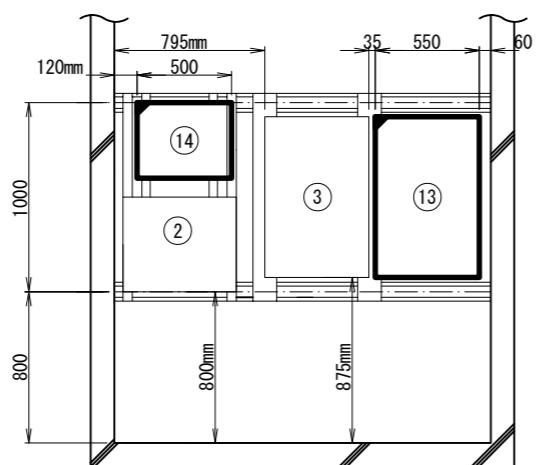
杉野放流警報局 機器配置図

機器一覧表

NO.	機器名称	
①	警報局装置	改修
②	分電盤	
③	サイレン制御盤	
④	直流電源装置	更新
⑤	同軸避雷器	
⑥	耐雷トランス	
⑦	スピーカー接続箱×2	
⑧	スピーカー×4	
⑨	集音マイク	
⑩	サイレン	
⑪	空中線(8EL)	
⑫	無線LAN装置	
⑬	サイレン制御盤2	新設(増設)
⑭	サイレン用分電盤	新設
⑮	サイレン2	新設(増設)
⑯	防災スリムスピーカー×2	新設(増設)
⑰	集音マイク2	新設(増設)
⑱	スピーカー接続箱	新設(増設)



局舎内機器配置図 S=1/20



A-A 断面図 S=1/20

凡 例

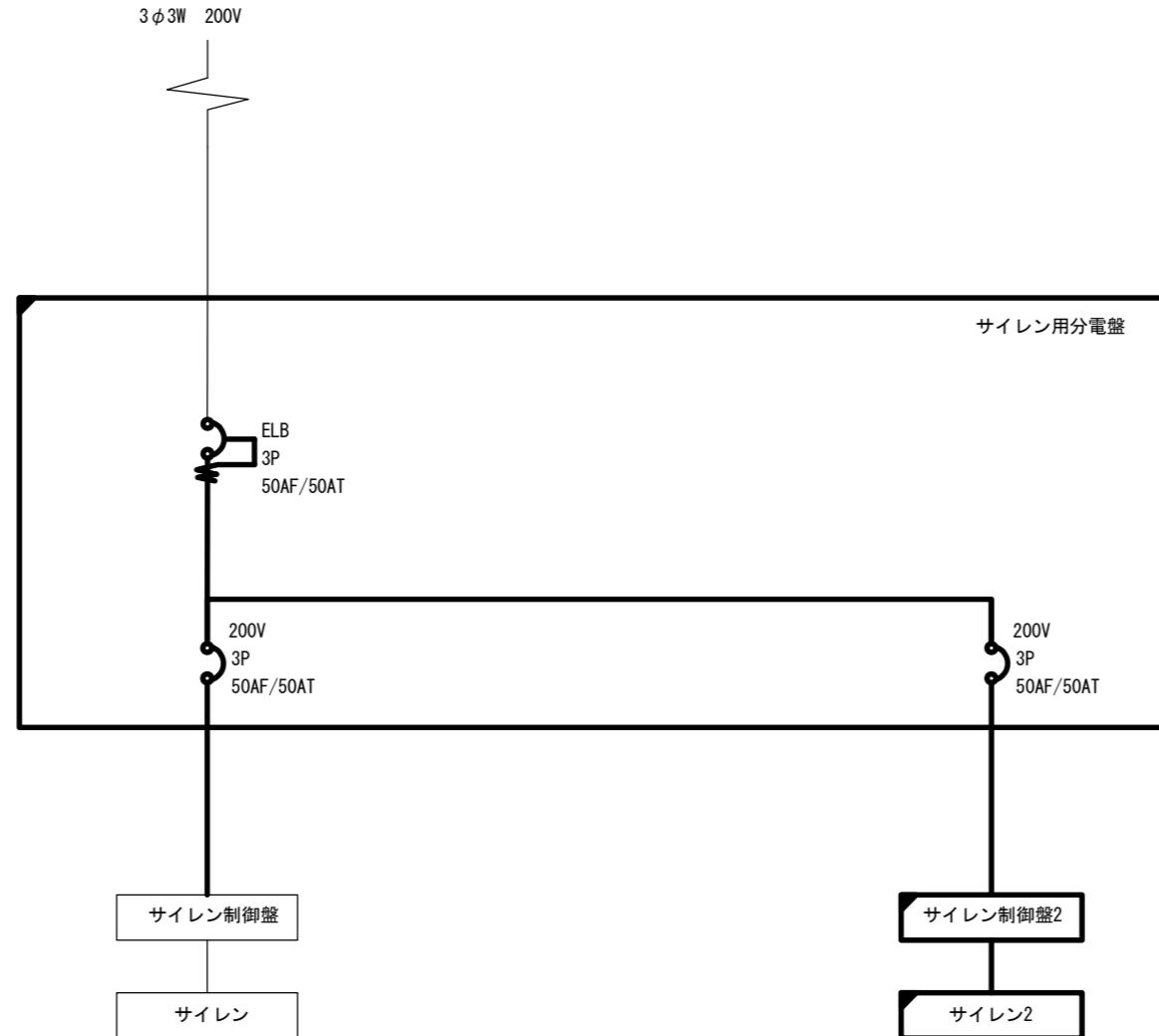
- : 既設機器
- : SI対象
- : 新設機器
- : 撤去機器
- : 改修機器

縮尺はA1印刷100%、A3印刷縮小率50%とする。

工事名		
図面名	杉野放流警報局 機器配置図	
年月日	令和 3年 6月	
縮 尺	1:20	図面番号 /
会社名		
事業者名	中部地方整備局 太曾川水系ダム総合管理事務所	

参考

杉野放流警報局 単線結線図



凡 例

□ : 既設機器 ——— : 既設配線

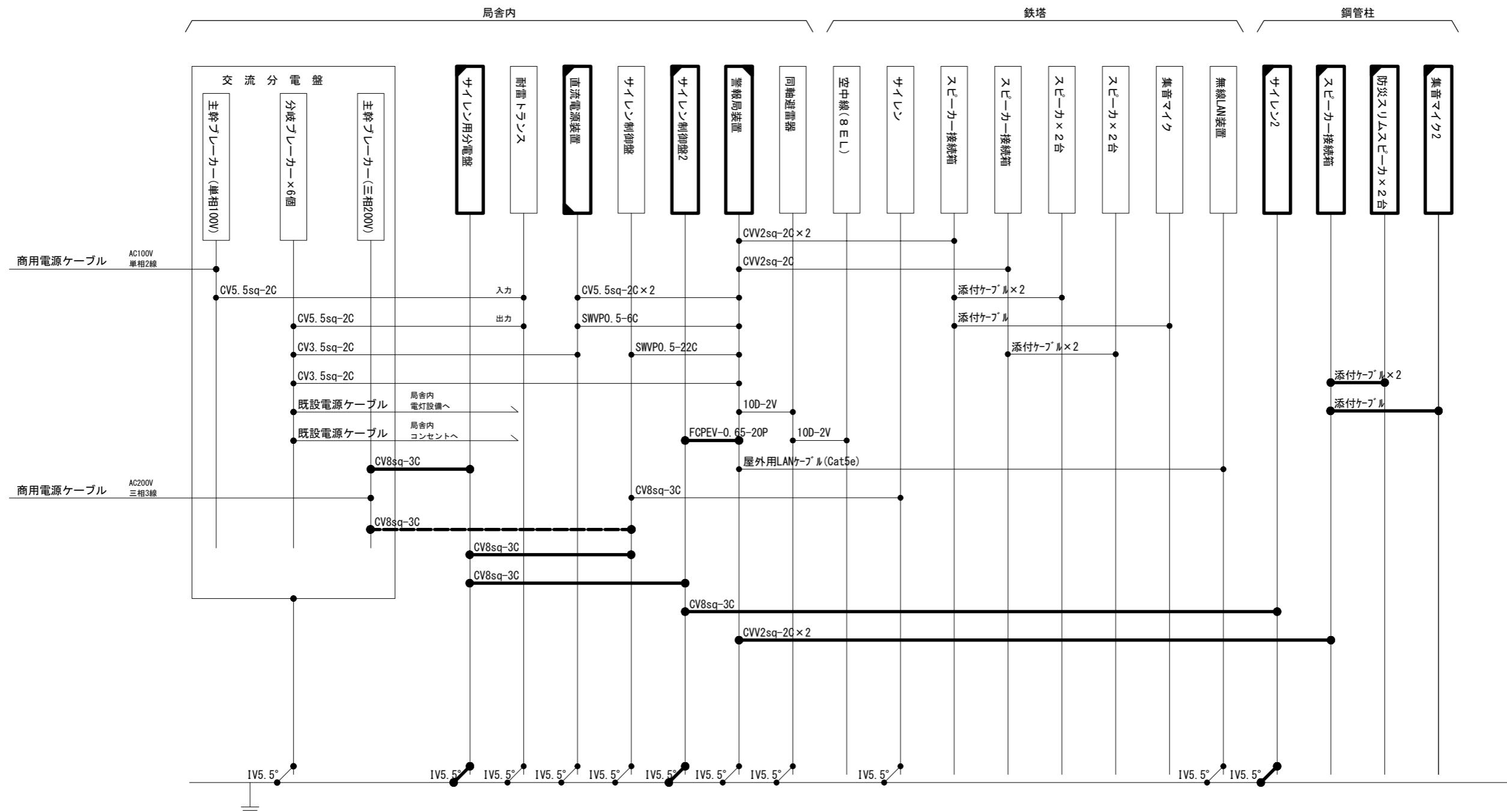
■ : 新設機器

縮尺はA1印刷100%、A3印刷縮小率50%とする。

工事名			
図面名	杉野放流警報局 単線結線図		
年月日	令和 3年 6月		
縮 尺	NSC	図面番号	/
会社名			
事業者名	中部地方整備局 木曽川水系ダム総合管理事務所		

参考

杉野放流警報局 配線系統図



配線工 数量表

施工条件	名 称	規 格	数 量	单 位	備 考
同一室内	通信ケーブル	CVV2sq-2C	8	m	
	通信ケーブル	FCPEV-0.65-20P	6	m	
	電力ケーブル	CV8mm2-3C	13	m	
	電線	IV5.5mm2	9	m	
管内配線	通信ケーブル	CVV2sq-2C	28	m	
	電力ケーブル	CV8mm2-3C	15	m	
	電線	IV5.5mm2	15	m	
露出配線	通信ケーブル	CVV2sq-2C	4	m	
	電力ケーブル	CV8mm2-3C	3	m	
	電線	IV5.5mm2	3	m	
架空配線	通信ケーブル	CVV2sq-2C	1(3)	怪間(m)	
	電力ケーブル	CV8mm2-3C	1(3)	怪間(m)	
	電線	IV5.5mm2	1(3)	怪間(m)	
	メッセージワイヤー	22sq	1(3)	怪間(m)	
	ケーブルハンガー		5	本	

縮尺はA1印刷100%、A3印刷縮小率50%とする。

工事名			
図面名	杉野放流警報局 配線系統図		
年月日	令和 3年 6月		
縮 尺	NSC	図面番号	/
会社名			
事業者名	中部地方整備局 木曽川水系ダム総合管理事務所		

別紙-1 参考見積書様式

参考見積書には、次表のとおり各項目別、職種別に工数の記載を詳細にお願いします。

なお、工数の単位は人とし、小数点1位までとします。

1. 通信局舎移設詳細設計 歩掛見積